

東金町地区震災復興まちづくり フォローアップ訓練

令和6年9月21日（土）14:00～16:30

開会

- 1 葛飾区の被害想定と地域協働復興を知ろう
 - 2 演習①〈被災後の『住まい』の復興方針について話し合おう〉
 - 3 演習②〈まちの復興課題と資源、
「東金町地区震災復興の進め方」を確認しよう〉
 - 4 発表
 - 5 解説
- 閉会

1

復興まちづくりフォローアップ訓練の流れ

1 時間目

葛飾区の被害想定と
地域協働復興を知ろう

- 区の被害想定や訓練の概要をご説明します。
- 被災地での課題を理解し、地域協働復興の流れ、事前復興の重要性を学びます。

2 時間目

被災後の『住まい』の復興
方針について話し合おう

- 被災者になりきって、生活再建や仮住まいの確保、復興方針等について話し合います。
- 世帯構成や被災状況をカードで示し、その立場で住宅再建や復興をどのように行うかイメージして話し合いを進めます。

3 時間目

まちの復興課題と資源、
東金町地区復興の進め方
を確認しよう

- 東金町地区の復興で重要となる課題や資源について話し合います。
- 平成26年に作成した「東金町地区震災復興の進め方」と、普段から取り組む活動について確認します。

2

東金町地区の一時集合場所・避難場所・避難所一覧

自治町会名	一時集合場所	避難場所	避難所
東金町三和自治会	東金町七丁目児童遊園	水元公園・ 江戸川緑地一帯	半田小学校
	東金町いずみ児童遊園		
東金町七・八丁目自治会	大向児童遊園		
東金町みやこ自治会	東金町五丁目児童遊園		
東金町五丁目大下町会	東金町憩い交流館		東金町中学校
	わかば公園		
東金町半田自治会	半田児童遊園		
	半田ふじみ児童遊園		
東金町四丁目自治会	東金町四丁目平成公園		
	東金町四丁目集会所		

3

1 (1) 葛飾区の被害想定と 地域協働復興を知ろう

4

首都直下地震等による被害想定

首都直下地震等による東京の被害
想定（平成24年公表）

南海トラフ巨大地震等による東
京の被害想定（平成25年公表）

10年ぶりの見直し



東京都の新たな被害想定

令和4（2022年）年5月25日

5 5

（1）葛飾区における震災被害の想定

冬の夕方18時 風速8m/sの場合








（焼失棟数には倒壊棟数を含まない）

想定地震	平成24年公表	令和4年公表	23区全体（令和4年）
	東京湾北部地震	都心南部直下地震	
建物被害			
全壊棟数	7,446棟	4,589棟	77,031棟
火災被害			
出火件数	43件	31件	533件
焼失棟数	10,362棟	5,137棟	103,282棟
人的被害			
死者数	500人	283人	5,722人
負傷者数	5,515人	3,439人	84,965人
ライフライン被害			
停電率	24.5%	15.6%	16.3%
固定電話不通率	10.9%	5.5%	5.0%
ガス供給停止率	67.0%	5.6%	31.2%
断水率	71.2%	61.1%	34.1%
下水道被害率	29.7%	7.0%	5.4%
避難者数	200,970人	169,051人	2,719,909人
帰宅困難者数	70,560人	31,738人	3,675,733人
自力脱出困難者数	2,113人	1,239人	29,429人

出典：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定」令和4（2022年）年5月25日

6

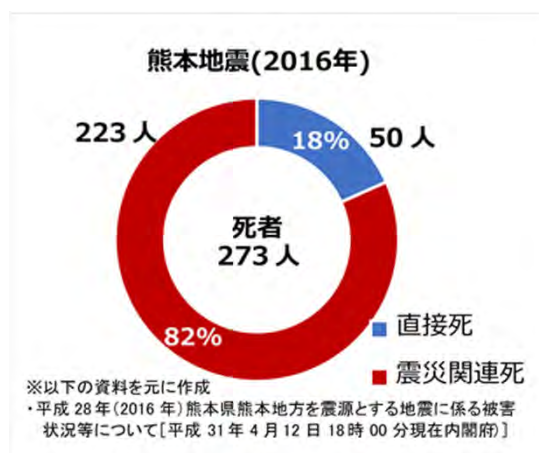
ライフライン・インフラ 復旧時期の目安

- 電気・・・1週間程度 
- 都市ガス・・・1～2か月程度 
- 上水道・・・1か月以上 
- 下水道・・・1か月以上 
- ◆ 通信・・・2週間程度 
- ◆ 鉄道・・・1か月以上 
- ◆ 道路・・・1週間程度 

7 7

■想定される間接被害

震災被害は直接被害ではありません。
熊本地震では地震の揺れ等による直接死に対し、日常生活を送れずに亡くなる「震災関連死」が圧倒的に多くなっています。



このような間接被害を防ぐため、速やかな復興が必要です。

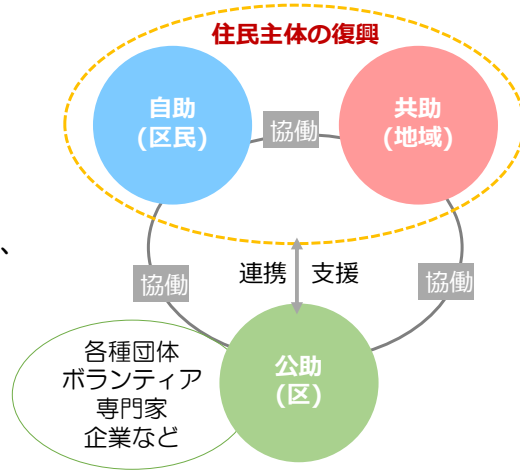
8

(2) 復興における自助・共助・公助

復興を進めるためには、まず被災者である区民自らによる取組が基本となります。(自助)

しかし、被害が大きくなるにつれて、個人の方では解決が困難な様々な課題が生じます。こうした課題に対処し復興を進める上では、地域が持っている力を生かすことが必要です。(共助)

区は、これらの自助・共助に基づく住民主体の復興を地区内外の団体、専門家などと連携して支援します。(公助)

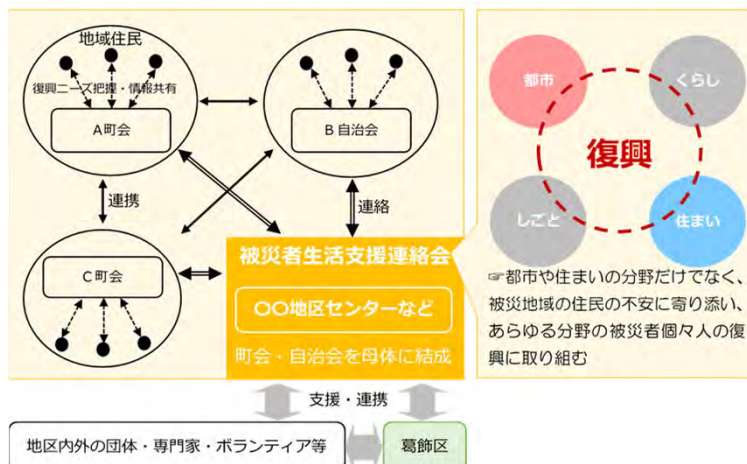


葛飾区では、自助・共助・公助が、責任をもってそれぞれの役割を果たし、連携を強化することで、震災からの地域協働復興を目指します。

9

(3) 葛飾区における地域協働復興の仕組み

地域協働復興は、日頃からのコミュニティを中心に進められます。



葛飾区では各町会・自治会が相互に被災生活に関するさまざまな情報を共有し、話し合いを行う会を「被災者生活支援連絡会」と呼び、あらゆる分野の復興に向けて区などと連携することを想定しています。10

(4) 復旧と復興の違い

都市と住まいの復興では、ただ震災前の状態に戻す復旧だけではなく、次の災害で同じ被害を出さないよう、より災害に強いまちや建物に造りなおすことが大切です。

復旧とは...

道路や電気・ガス・水道等の生活に不可欠なライフラインが被害を受けた場合、生活できるように元の状態に戻すことをいいます。



被災直後
JR新長田駅前 (1995.1.19)
写真提供: 神戸市

復興とは...

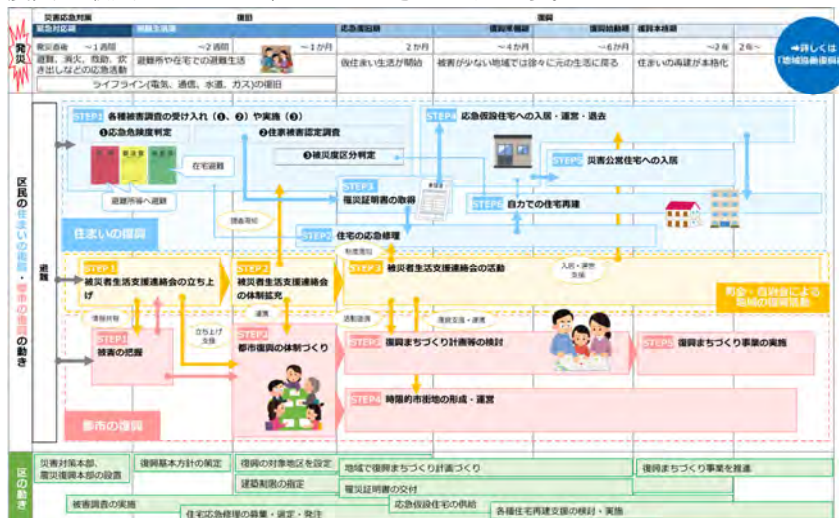
「安全性の向上」「生活環境の向上」「産業の高度化や地域振興」など、被災前に比べて、生活のための環境をより良いものにしていくことをいいます。



復興後
JR新長田駅前 (2006) / 写真提供: 神戸市

復興の流れ (住まい・都市) ※資料4テキストの3、4ページをご覧ください

被災直後に避難や救助、消火活動などの緊急対応が行われたのち、避難生活や復旧活動が展開されます。被害が大きい場合に、その後の「まち」や「生活」の復興が最長で5~10年かかると考えられます。



1 (2) 東金町地区の特性

■東金町地区の歴史

〈地名の由来〉

- 東金町は、1966年（昭和41年）住居表示実施に伴い、旧金町を常磐線を境に南北で分割し、北側を東金町、南側を金町とし生まれた地名、地域です。
- 旧金町の中心であった寺院・神社・史跡のほとんどが現在の東金町内に存在しています。
- 大向（現在の東金町8丁目付近）は、昭和30年代まで農村の面影が強く、栽培された金町小カブやネギなどは市場で高評価でした。



金町小カブ
(1965〔昭和40〕年頃)



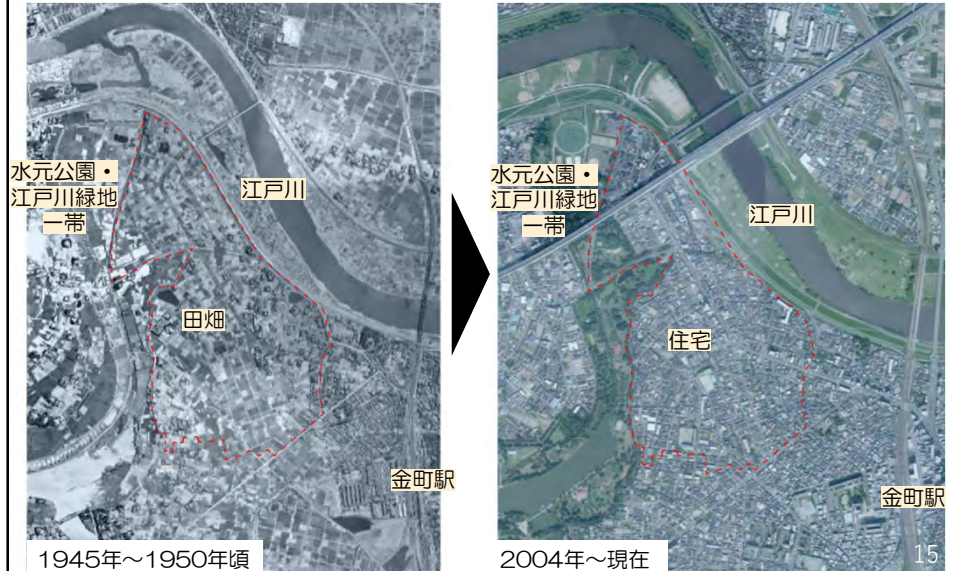
金町小カブの収穫



水元小合町 大下〔現東金町〕
(昭和33〔1958〕年)

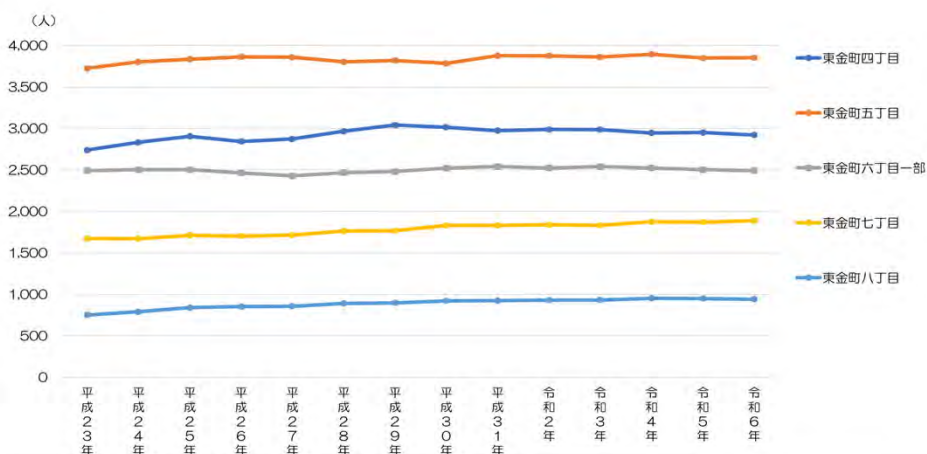
■市街地の変遷

1945年頃には田畑であった土地に徐々に市街地が形成されていきました。



■人口の推移

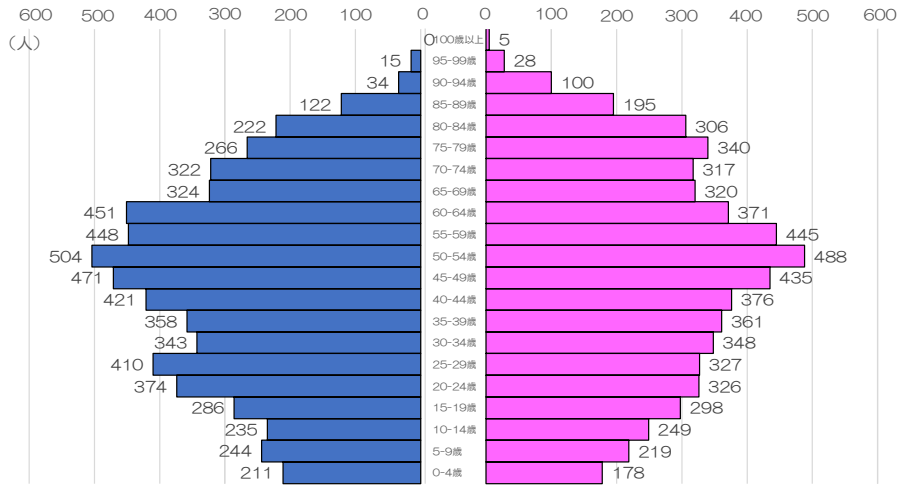
「住民基本台帳/葛飾区(各年1月1日)」より作成



- 人口は、地区全体（現状：約1万2千人）で見ると令和4年までは増加しておりましたが、令和5年以降減少傾向にあります。
- 各町丁目では横ばいの傾向にあります。

■世代別人口

「住民基本台帳葛飾区(令和6年8月1日)」より作成



年代別では50～54歳が最も多く、現状のまま推移した場合、将来的に高齢化がより高まる可能性があります。

17

■土地利用の現況

「令和3年度土地利用現況調査/東京都」より作成



18

■建物の現状（階数）

「令和3年度土地利用現況調査/東京都」より作成



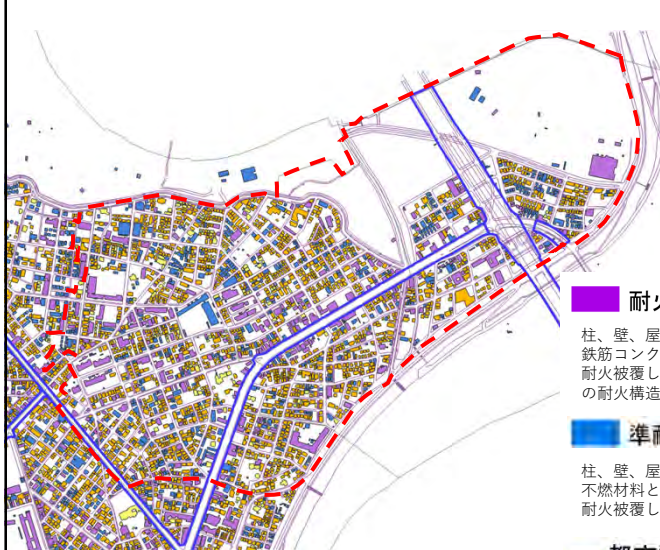
低層住宅が9割を占めています。
中高層住宅は、地区の西側に多くなっています。

- 低層(地上1階)
- 低層(地上2階)
- 低層(地上3階)
- 中層(地上4～7階)
- 高層(地上8～15階)

19

■建物の現状（構造）

「令和3年度土地利用現況調査/東京都」より作成



地区内の建物の約半分が防火造もしくは木造です。都市計画道路沿道を中心に耐火造の建物が多くみられます。

- 耐火造
柱、壁、屋根などが、鉄筋コンクリートや耐火被覆した鉄骨造などの耐火構造としたもの
- 防火造
■ 木造
柱、はりなどが木造
防火造は屋根及び外壁が不燃材料であるもの
- 準耐火造
柱、壁、屋根などを不燃材料としたもの、耐火被覆した木造など

— 都市計画道路(事業完了)

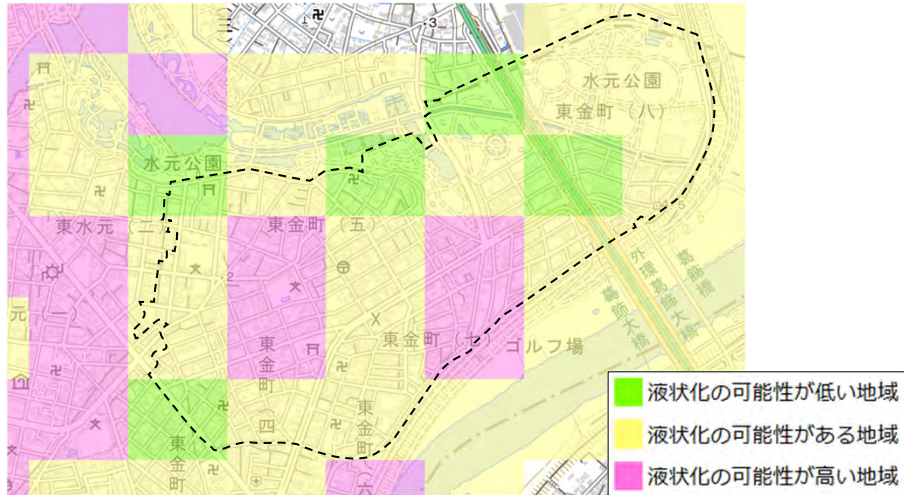
- - - 都市計画道路(事業未完了)

20

■液状化被害想定

「東京の液状化予測図 令和5年度改訂版」より作成

「液状化の可能性がある地域」が地区の半分程度を占め、一部には「液状化の可能性が高い地域」もあり、液状化リスクは比較的高いといえます。



21

■地震に関する地域危険度測定調査（第9回）/東京都

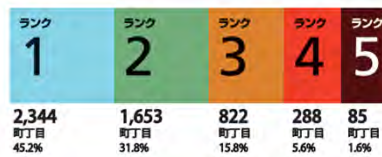
都内の市街化区域の5,192町丁目について、各地域における地震に関する危険性を推定。



- 建物倒壊危険度（建物倒壊の危険性）
- 火災危険度（火災の発生による延焼の危険性）
- 総合危険度
（上記指標に災害時活動困難度を加味して総合化したもの）

なお、地域危険度はそれぞれの危険度について、町丁目ごとの危険性の度合いを5つのランクに分けて、以下のように相対的に評価しています。

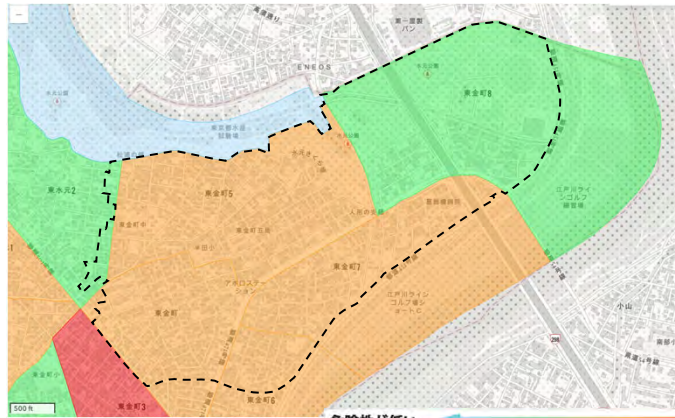
危険性が低い ←————→ 危険性が高い



22

■地域危険度（倒壊）

「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)/東京都」より作成



東金町4・5・7
丁目は、**建物倒壊
危険度が3**となっ
ています。

東金町8丁目は、
**建物倒壊危険度が
2**となっています。

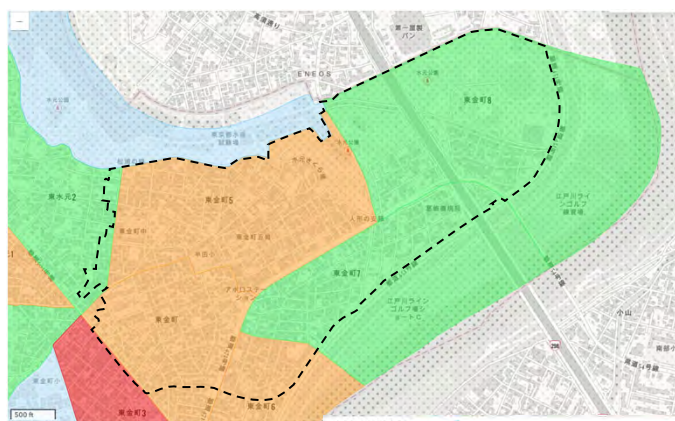
危険性が低い ← → 危険性が高い

ランク	ランク	ランク	ランク	ランク
1	2	3	4	5
2,344 町丁目 45.2%	1,653 町丁目 31.8%	822 町丁目 15.8%	288 町丁目 5.6%	85 町丁目 1.6%

23

■地域危険度（火災）

「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)/東京都」より作成



東金町4・5丁目
は、**火災危険度が
3**となっています。

東金町7・8丁目
は、**火災危険度が
2**となっています。

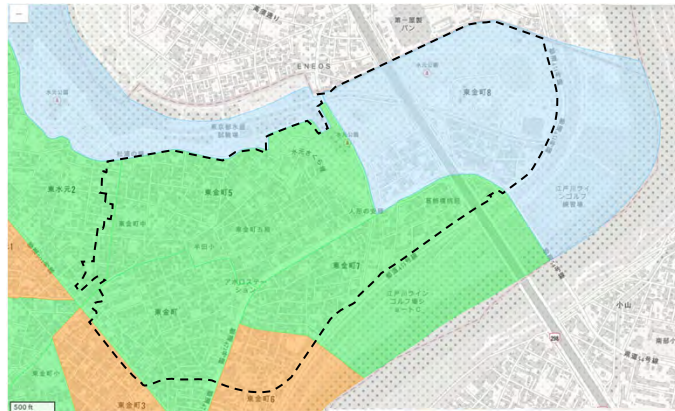
危険性が低い ← → 危険性が高い

ランク	ランク	ランク	ランク	ランク
1	2	3	4	5
2,344 町丁目 45.2%	1,653 町丁目 31.8%	822 町丁目 15.8%	288 町丁目 5.6%	85 町丁目 1.6%

24

■地域危険度（総合）

「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)/東京都」より作成



東金町4・5・7
丁目は、**総合危険度**が**2**となっています。

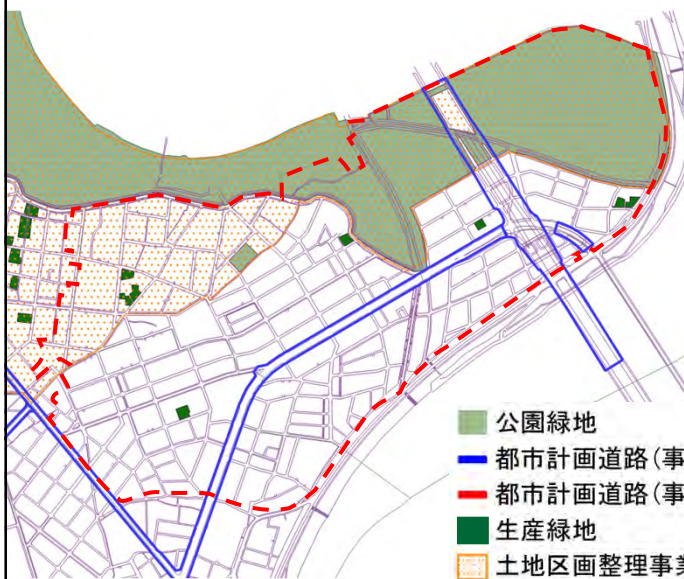
東金町8丁目は、**地域危険度**が**1**となっています。

危険性が低い ← 危険性が高い

ランク	ランク	ランク	ランク	ランク
1	2	3	4	5
2,344 町丁目 45.2%	1,653 町丁目 31.8%	822 町丁目 15.8%	288 町丁目 5.6%	85 町丁目 1.6%

25

■都市計画の位置づけ



地区内の都市計画道路は、概ね事業完了となっています。東金町五丁目の北西部分と水元公園は「土地区画整理事業を施行すべき区域」に指定されています。それ以外の場所では昭和31年までに土地区画整理事業が実施済です。

- 公園緑地
- 都市計画道路(事業完了)
- 都市計画道路(事業未完了)
- 生産緑地
- 土地区画整理事業を施行すべき区域

26

■公園・児童遊園



◆公園・児童遊園

※面積は、小数点以下第2位を四捨五入

		名称	面積 (㎡)
公園		水元公園	963,630.8
		わかば公園(※)	2,606
		東金町四丁目平成公園 (防災活動拠点：建設中)	
児童遊園		東金町五丁目児童遊園	
		東金町七丁目児童遊園	
		半田児童遊園	
		半田ふじみ児童遊園 大向児童遊園	

公園・児童遊園

公園・児童遊園は8か所あります。さらに1か所、公園を建設中です。
 ※ **防災活動拠点として、わかば公園が指定・整備されています。建設中の公園も防災活動拠点となる予定です。**
 水元公園は都の公園で、「避難場所」とされているほか、「大規模救出救助活動拠点」や「ヘリコプター活動拠点」に指定されています。

27

葛飾区都市計画マスタープラン①・・・復興まちづくりの方針

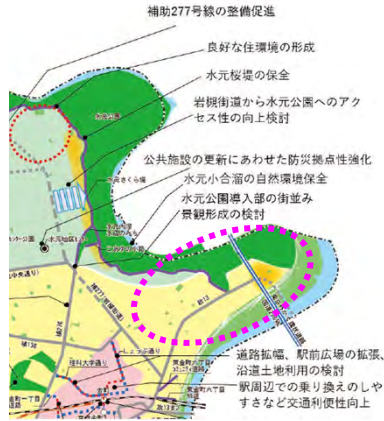


- ・都市計画マスタープランは、区が行うまちづくりの総合的な指針です。
- ・第3章で「復興まちづくりの方針」を示しており、「複眼的な視点を持って様々な自然災害に対応し、継承と創造によって、被災前より災害に強く住みよい街を目指します。」
- ・左図は「地域危険度等を踏まえた震災復興まちづくり方針」を示しており、地区ごとの特性に応じた適切な事業手法により迅速な復興に取り組むことにしています。

東金町地区は「誘導・個別再建型復興地区」となっており、復興まちづくりに際しては「良好な住環境や街並みの形成を目指し、街づくりのルールのもとで個別復興を検討」することが基本となります。

28

葛飾区都市計画マスタープラン②・・・地域別構想



凡 例		
公園・河川敷等	住環境保全ゾーン	都市計画道路
河川	複合住宅ゾーン	完成
京	住工共存ゾーン	専集中
私鉄	一定規模の面積を有する公園	計画路線
高速道路	シンボル道路	地域の代表的な道路
新金線	広域拠点	地域の代表的な公園
行政界	公共交通の充実に向けて検討する地域	

水元・金町・新宿地域
「(1)地域の将来像」

賑わいと活力ある拠点の形成と
豊かな自然環境に恵まれ、
都市の利便性・快適性を享受できる
住み良いまち

水元・金町・新宿地域
「(2)まちづくりの基本方針」

- ①賑わいと活力ある拠点の形成
- ②公園と河川、農地など緑豊かでゆとりと潤いある住環境の形成
- ③駅周辺における交通結節点としての機能強化や幹線道路網の整備

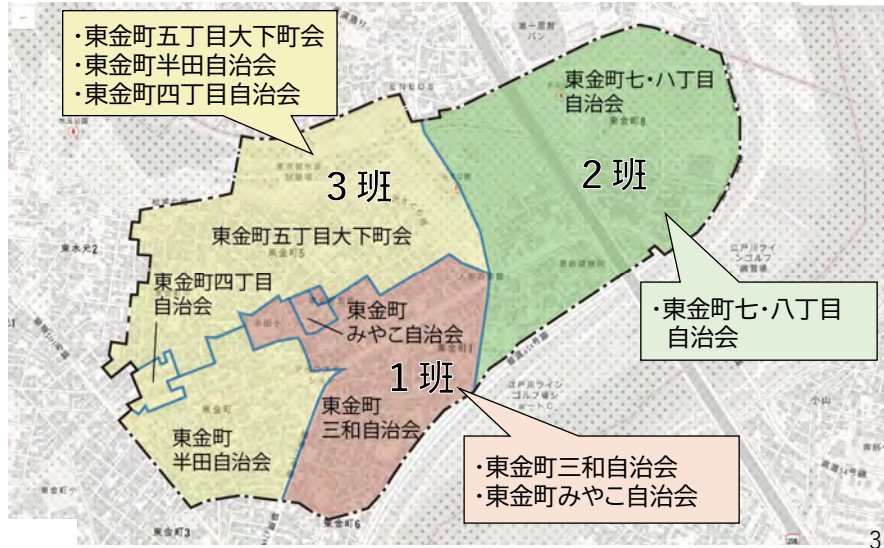
29

2、3 演習

〈被災後の住まい確保、復興の進め方を話し合おう〉

班分け

今回は、次の3班に分かれて、グループワークを行います。



■演習（グループワーク）の流れ

① 被災後の「住まい」の復興方針について話し合おう

説明：「住まい」の復興に関する説明

演習：被災後の「住まい」の復興を考えよう！

② まちの復興課題と資源、「東金町地区震災復興の進め方」を確認しよう

説明：まちの復興課題と資源についての説明、

「東金町地区震災復興の進め方」に関する説明

演習：震災復興の進め方を確認しよう！

2 演習① 被災後の「住まい」の復興を考える

被災後、皆さんは「どこで」「どのように」住宅を再建していきますか？
またその際に、お金はどのくらいかかる、と思いますか？
演習①では、被災後の「住まい」の復興について考えていきましょう！



33

(1) 被災後はどんな調査をするの？

まちや家屋の被害を調べるための各種調査が行われます。

① 応急危険度判定（発災直後から10日程度）

余震等による、建物の倒壊や窓ガラス落下等による二次災害を防止するため、建物の当面の使用可否について判定します。

自宅が無被害でも、周囲の状況によって「危険」と判定されることがあります。



② 住家被害認定調査（1週間から6か月程度）

区が住宅の被害の程度を認定し、罹災証明書を交付します。罹災証明書は、各種被災者支援制度を利用するために必要で、復興のパスポートとも言えます。



※住家の主要な構成要素の経済的被害が、住家全体に占める損害割合

③ 被災度区分判定（1か月から2か月程度）

建物を引き続き利用することが可能か、どのような補修・補強をしたら良いかを把握します。

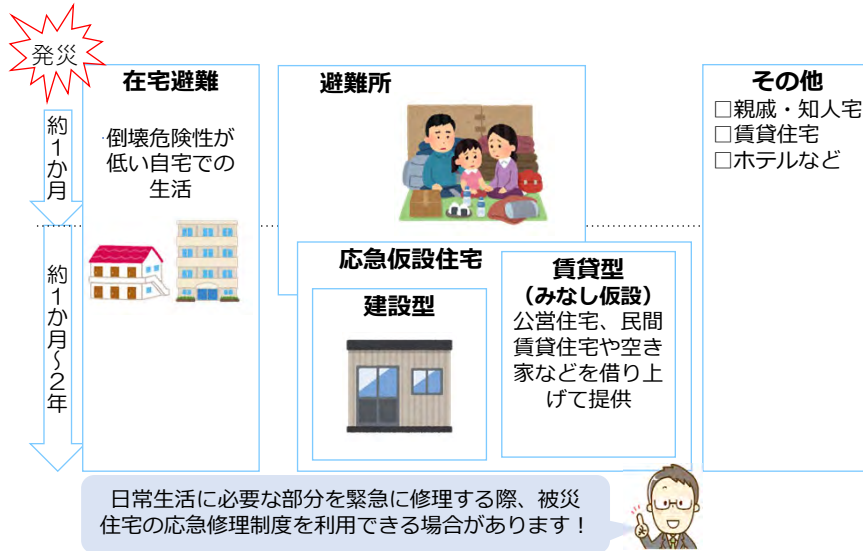
建築物の所有者が専門家に依頼するものです！



34

(2) 被災後はどこで生活するの？

被災後の生活の場となる仮住まいには、以下のような場所が考えられます。

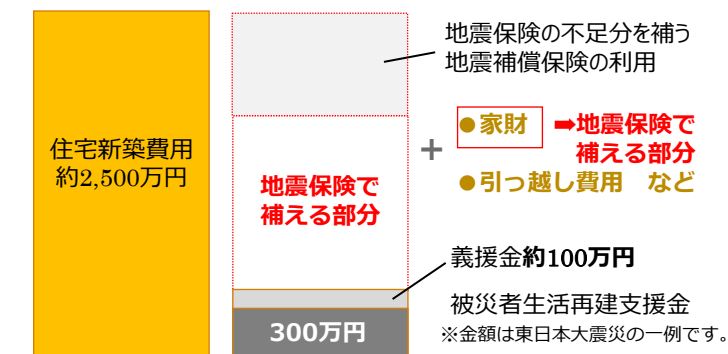


35

(3) 住まいの再建にはどのくらいお金がかかるの？

被災した際の住宅の建て替えには多額の費用を要し、公的支援だけでは不足するため、災害保険の活用が不可欠です。

公助・共助で受け取れる金額（東日本大震災の戸建て住宅新築費用例）



内閣府「水害・地震から我が家を守る 保険・共済加入のすすめ」をもとに作成

火災保険では、「地震を原因とする損壊や延焼・拡大した損害」は補償されません。地震保険で補償されますが、一般的に火災保険とあわせた契約が必要です。詳細を確認のうえ、災害保険の加入や見直しを検討しましょう。

36

(4) すぐに住まいの再建ができるわけではないの？

住宅の建て替えは、すぐにできるわけではありません。大きな被害を受けた地区で、無秩序に従前の敷地に家を建て直してしまうと、もとの防災性の低いまちがそのまま再生されてしまうかもしれません。災害に強いまちとして復興するため、区域を定めて、最長2年間、建築を制限することがあります。

例えば、

「木造平屋建て（地下なし）の建物しか建てるできない」

などの制限が一定期間かかる場合があります。



演習①：被災後の『住まい』の復興を考えよう！

あなたは東金町地区在住の「東京さん」です。
被災後、仮住まいや自宅の再建はどのようにしますか？またその選択をした理由は何ですか？
被災にあった想定で、被災後の住まいの復興を考えてみましょう！

<p>東京 太郎 (72)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 <p>仮住状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮住状況 ● 仮住状況 ● 仮住状況 ● 仮住状況 <p>復興のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 復興のポイント ● 復興のポイント ● 復興のポイント 	<p>東京 次郎 (65)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 <p>仮住状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮住状況 ● 仮住状況 ● 仮住状況 ● 仮住状況 <p>復興のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 復興のポイント ● 復興のポイント ● 復興のポイント 	<p>東京 三郎 (40)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 ● 被災状況 <p>仮住状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮住状況 ● 仮住状況 ● 仮住状況 ● 仮住状況 <p>復興のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 復興のポイント ● 復興のポイント ● 復興のポイント
--	--	--

※ グループごとにそれぞれ別の「東京さん」を設定しています。

→ワークシート①

演習①：被災後の『住まい』の復興を考えよう！

ワークシート①

7-1-1 被災後の『住まい』の復興を考えよう！

あなたは葛飾町地区在住の東京さんです。被災後、仮住まいや自宅の再建はどのようにしますか？ またその選択をした理由は何か？状況付与に応じて、住まいの再建の方法を選択・チェックし、その理由を書いてみましょう！

それぞれの想像でさまざまな課題が生じています。まちの被害状況や復興のポイントを考慮して考えてみましょう！



Q1. 東京さんにはどのような「住まいの復興」が必要だと思いますか？	災害対応期		復興準備期		復興本格期	
	発生直後～1週間	～2週間	～1か月	2か月	～4か月	～6か月 2年～
	自らの建物が健全であっても、隣家が倒壊してくる可能性があるなど、周囲の状況によっては「危険（事故）」と想定されることもあります。		仮設仮設住宅の入居申請をして、希望数が多い場合、入居できない場合もあります。			
Q2. 被害状況から見てどこで避難生活をしますか？	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 福祉避難所 <input type="checkbox"/> 在宅避難 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 親戚・知人宅 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> ホテル <input type="checkbox"/> その他		Q3. どこで仮住まいを過ごしますか？ <input type="checkbox"/> 仮設仮設住宅 <input type="checkbox"/> 建設型 <input type="checkbox"/> 福祉仮設 <input type="checkbox"/> 復興型(みなし仮設) <input type="checkbox"/> 在宅避難 <input type="checkbox"/> 仮設修理を実施した自宅 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 親戚・知人宅 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> ホテル <input type="checkbox"/> その他		Q4. どのように住まいの再建をしますか？ <input type="checkbox"/> 持ち家・マンションを建設・購入 <input type="checkbox"/> 地区内 <input type="checkbox"/> 地区外 <input type="checkbox"/> 持ち家・マンションを改修 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅に入居 <input type="checkbox"/> 地区内 <input type="checkbox"/> 地区外 <input type="checkbox"/> 災害公営住宅入居 <input type="checkbox"/> その他	
住宅の再建を検討した結果から建設からできる耐震組をチェックしてみましょう！ <input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強 <input type="checkbox"/> 地震保険への加入 <input type="checkbox"/> 耐火性の高い建物への改修 <input type="checkbox"/> その他	日常生活に必要な部分を緊急に修理する際、被災住宅の応急修理制度を利用できる場合があります！		応急修理の期間が1ヵ月を超える場合で、自宅が半壊(住居として利用できない場合)以上の被害を受け、仮住まいの確保が困難な場合は1ヵ月の期間付きで仮設仮設住宅の入居ができるようになります。		仮設仮設住宅での生活は2年です。そのため、住まいの再建を2か月以内から具体化していく必要があります。	
Q2 選択の理由と条件	Q3 選択の理由と条件		Q4 選択の理由と条件		Q4 選択の理由と条件	
理由	理由		理由		理由	

3 演習② まちの復興課題と資源、「東金町地区震災復興の進め方」を確認しよう

震災時に地域の皆さんと葛飾区と一緒に復興を進めていく手引きとなる「東金町地区 震災復興の進め方」を確認し、普段から取り組む活動について整理していきましょう！



■東金町地区 震災復興の進め方（平成26年度）

「復興の進め方」は、訓練にご参加の皆様から頂いたご意見等を踏まえ、「復興の資源と課題」「震災復興手順」等を取りまとめたものです。



【構成】

1. この文書の役割と基本的な進め方
2. 活用される状況
3. 被災者支援連絡会について
4. 防災と復興に備えての事前対策
 - (1) 魅力ある自治町会づくり、地域のつながりづくり
 - (2) 災害に強い家庭づくり・住まいづくり
 - (3) 安全・安心のまちづくり
 - (4) 水元公園との関係づくり
5. 参考資料

大規模な震災などがあった場合には、「震災復興の進め方」をたたき台として、地域のみなさんと葛飾区が協働して復興を進めていきます。

■東金町地区の「防災や復興の際に役立つ資源」

第1回訓練：「まちを歩いて被害をイメージする」被害把握と復興課題を考える訓練より



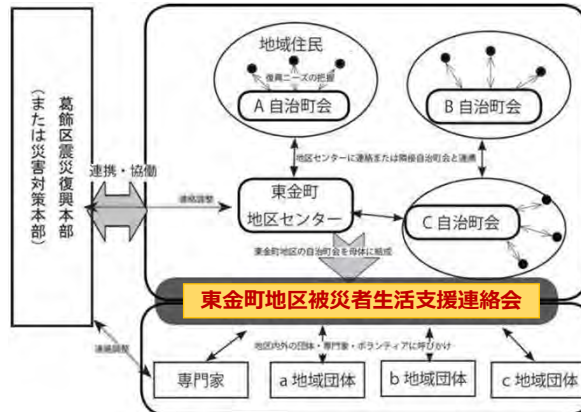
■被災者生活支援連絡会について（「進め方」3ページ）

東金町地区被災者生活支援連絡会の立ち上げ

（発災直後～2週間）

- 東金町地区に関する地域住民や被災者の総意を結集して、葛飾区と協働・連携して様々な分野の復興を進める組織として、自治町会やその他の地域団体等が協力して「東金町地区被災者生活支援連絡会(※)」を立ち上げます。

※被災者生活支援連絡会とは、各町会・自治会が地域で収集した情報を集約して、区と対策を話し合い対応する組織です。



43

■被災者生活支援連絡会の取り組み事項（「進め方」5ページ）

東金町地区の特性に応じて重要になりそうな課題

① 在宅避難者の生活支援対策の取り組み

…どのような支援ができるか、各自治町会単位でニーズを把握し、区の震災復興本部に要請する。被災者には、情報提供や相談窓口の設置、見守りなどを行う。

② 液状化被害への対応

…行政や専門家へのパイプ役。液状化被害に関する情報の集約や、集団で大規模な液状化が生じた個所等への話し合いの場の提供。

③ 時限的市街地の支援

…応急仮設住宅や時限的市街地への支援。情報の提供、見守りやイベントの開催支援など。

④ 復興まちづくりへの取り組み

…「地域復興協議会」(復興まちづくり協議会)の設立に向けた検討。44

■防災と復興に備えての事前対策（「進め方」6ページ）

各自治町会を中心として、普段から次のことに配慮していきましょう。

(1) 魅力ある自治町会づくり、地域のつながりづくり

…地域のつながりを高めていく自治町会や地域活動団体等の取り組みが重要です。

(2) 災害に強い家庭づくり・住まいづくり

…各家庭の防災対策の強化を呼びかけ、地域の防災力を高めましょう。

(3) 安全・安心のまちづくり

…日常からまちの点検等を行い、身近な環境の安全性向上に努めましょう。

(4) 水元公園との関係づくり

…防災訓練や緑のイベント等への参加を通じて、水元公園サービスセンター等と日常的に交流していきましょう。

45

演習②：まちの復興課題と資源、東金町地区震災復興の進め方を確認しよう

ワークシート②

※ワークシート①の裏面です。

ワークシート②：被災後の「都市」の復興を考えよう！

あなたは東金町地区中町会会長です（設定）。
「都市」の復興時に起こる地域の課題を町会会長の立場で考え、当てはまるものにチェックをして、選択した理由とその発生しうる課題を考えてみましょう！

災害の発生時期	復興準備	復興	復興	復興
発生直後 ～1週間	発生直後 ～2週間	発生直後 ～1か月	発生直後 2か月	発生直後 ～4か月
STEP1 被災生活 支援連絡会 の立ち上げ	STEP2 被災生活 支援 連絡会の体制 拡充	STEP3 被災生活 支援連絡会の活動 （被害が大きく復興まちづくりが必要な地区では「地域復興協議会」を立ち上げ、活動を移行する）	STEP4 復興まちづくり方針の検討	STEP5 復興まちづくり 事業の実施
被災生活支援連絡会 でまちの復興の課題 の有利を検討したつ いで復興づくりを行 います！	STEP2 都市復興の 体制づくり	STEP3 復興まちづくり方針の検討	STEP4 復興まちづくり方針の検討	STEP5 復興まちづくり 事業の実施
STEP1 被害の把握		Q1. 東金町地区の復興ではどのようなことを重視するべきだと思いますか？ 1. 安心できる住まいの確保 ・ 応急仮設住宅への入居支援/特設的市街地の確保 2. 安全・安心な市街地の再生 ・ 木造住宅密集市街地の解体/水害に強いまち/液状化対策 等 3. 公園の整備・拡充 ・ 緑道 ・ 水路を生かした公園の整備/防災拠点となる公園を計画 等 4. 道路ネットワークの構築 ・ 歩行者が利用しやすい道路の整備/消防車が通れる道路の計画 等 5. 魅力ある商業拠点・商店街の形成 ・ 駅周辺の再開発/商店街の早期の再生とぎんい 6. 若者も高齢者も住みやすいまちの形成 ・ 若年層の定住に向けた取組み/歩きやすい道路の形成 7. その他（ ）		東金町地区の被災後の状況や被災状況、地域の魅力を検討して、選んでみましょう！被災を繰り返さず、迅速な復興を進めるためには東金町地区ではどのようなことが重要になってくると考えますか？
		STEP4 暫時的市街地の形成・運営	STEP4 復興まちづくり方針の検討	
		Q2. 復興までに必要だと思う都市機能はどのようなものがあると思いますか？ <input type="checkbox"/> 仮設の店舗 <input type="checkbox"/> 仮設の集会所 <input type="checkbox"/> 福祉仮設住宅 <input type="checkbox"/> 仮設の工場、作業所 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
		【地域復興協議会が設立されない場合】 重点復興地区を中心に、区が復興まちづくり計画を策定します。その他の地区においては、主に被災者個人による復興に対して、支援を行っています。	Q3. 復興に向けて「普段からできること・できそうなこと」にはどんなことがあると思いますか？	

46

4 発表

5 解説

東京都立大学名誉教授/葛飾区都市計画審議会会長

中 林 一 樹 氏

《今後の予定》



本日の訓練結果を
「震災復興フォローアップ通信」
としてまとめ、東金町地区の
全戸に配布します。

49

・名札

・アンケート

は、受付の回収BOXに提出をお願いします！



フォローアップ訓練、
お疲れ様でした！



50